

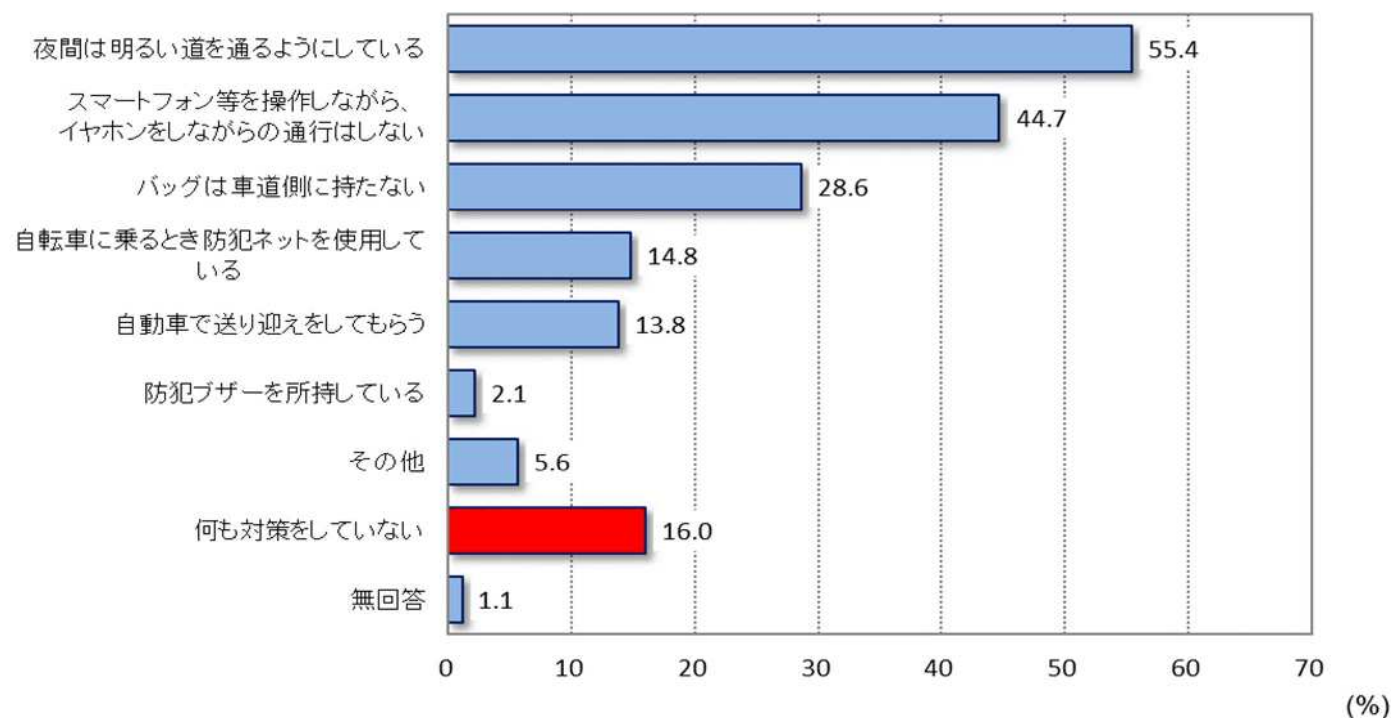
1 県民の防犯意識の向上

本県における刑法犯認知件数は大幅に減少しました。しかしながら、県民の身近で多発している侵入窃盗や自転車盗の発生状況をみると、無施錠による被害が依然として多く、防犯意識の浸透が十分とは言えない状況です。

また、県内在住の外国人は年々増加しており、外国人に対しても、防犯意識を醸成させるための啓発活動を推進する必要があります。

さらに犯罪を起こさせにくい地域環境を作るためには、全ての人が「自分の安全は自分で守る」という防犯意識を一層高め、自ら積極的に防犯対策を講じることが求められます。

街頭で犯罪の被害に遭わないために気をつけていること（令和3年）



資料：埼玉県警察「県民意識調査（令和3年）」

2 地域における犯罪抑止力の維持・向上

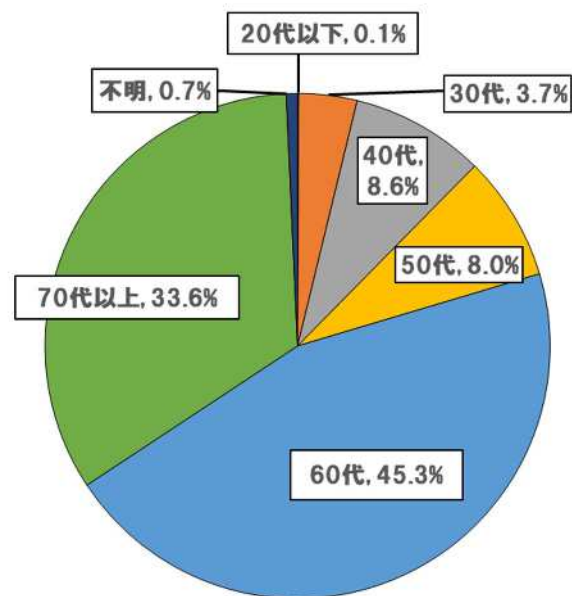
本県では、日本一の団体数を誇る「わがまち防犯隊」や地域に密着した防犯活動を行う事業者等が各地域で活動しており、犯罪の抑止に大きく貢献しています。

また、こうした地域におけるパトロールなどの防犯活動が地域住民の目に触れることによって、安心感を与えています。

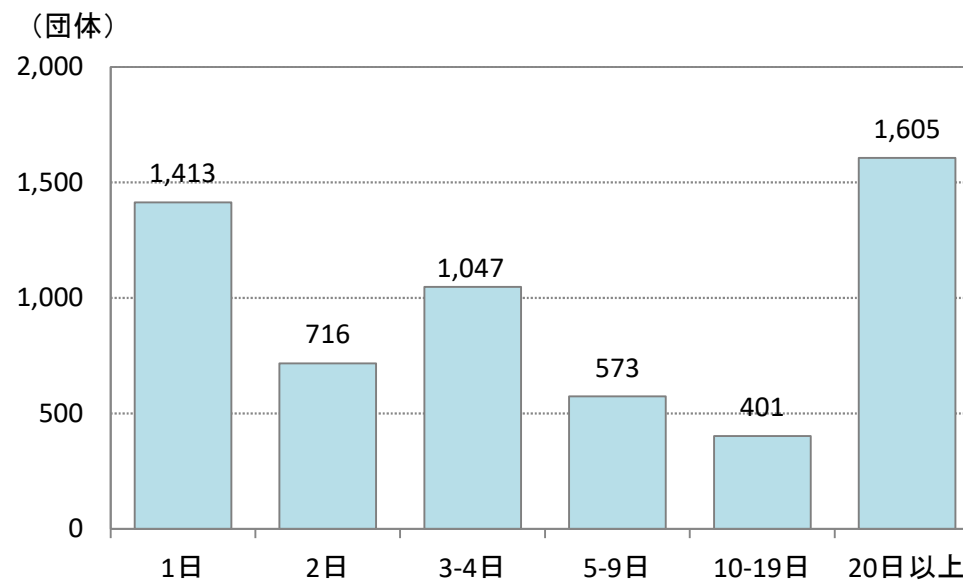
一方で、「わがまち防犯隊」が活動を継続していくに当たり、構成員の高齢化、活動人員の確保、モチベーションの維持などの課題があります。

地域における犯罪抑止力を維持・向上させるためには「わがまち防犯隊」や事業者、防犯サポーター等との連携を一層強化し、地域の犯罪情勢に応じた効果的な対策を講じることが重要です。

構成員の平均年齢別自主防犯活動団体の割合
(令和5年末)



月平均パトロール日数別自主防犯活動団体数
(令和5年末)



3 防犯に配慮した都市環境の整備

本県では、これまで自主防犯パトロールなどソフト面からの対策とともに、「埼玉県防犯指針」に基づき防犯に配慮した道路、公園、駐車場、駐輪場等の公共空間や個人の住宅等ハード面からの対策を進めてきた結果、刑法犯認知件数は減少しました。

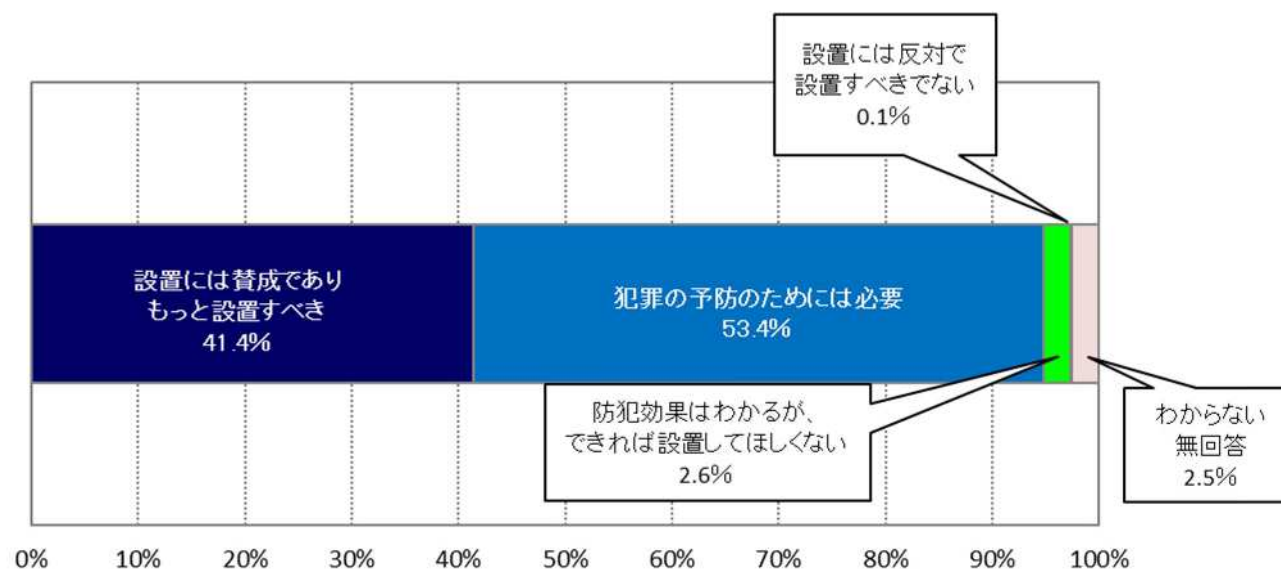
一方で、駅周辺や繁華街等では、それ以外の地域と比べ犯罪が多発しており、今後も継続して防犯対策を進めていく必要があります。

防犯カメラの設置は、犯罪の抑止・検挙に効果があり、また多くの県民が公共空間への設置を支持しています。今後も、防犯カメラの運用が適正に行われるよう啓発に努めつつ、設置を促進していく必要があります。

また、公共空間だけでなく、防犯性の高い住宅の普及促進、犯罪発生や倒壊等が懸念される空き家への対策など、犯罪の防止に配慮した都市基盤を整備していかなければなりません。

公共空間への防犯カメラ設置に対する県民の意識（令和3年）

問：商店街等の公共空間で多発している犯罪を予防するため、防犯カメラ等が設置されることについて、どう思いますか。



資料：埼玉県警察「県民意識調査（令和3年）」

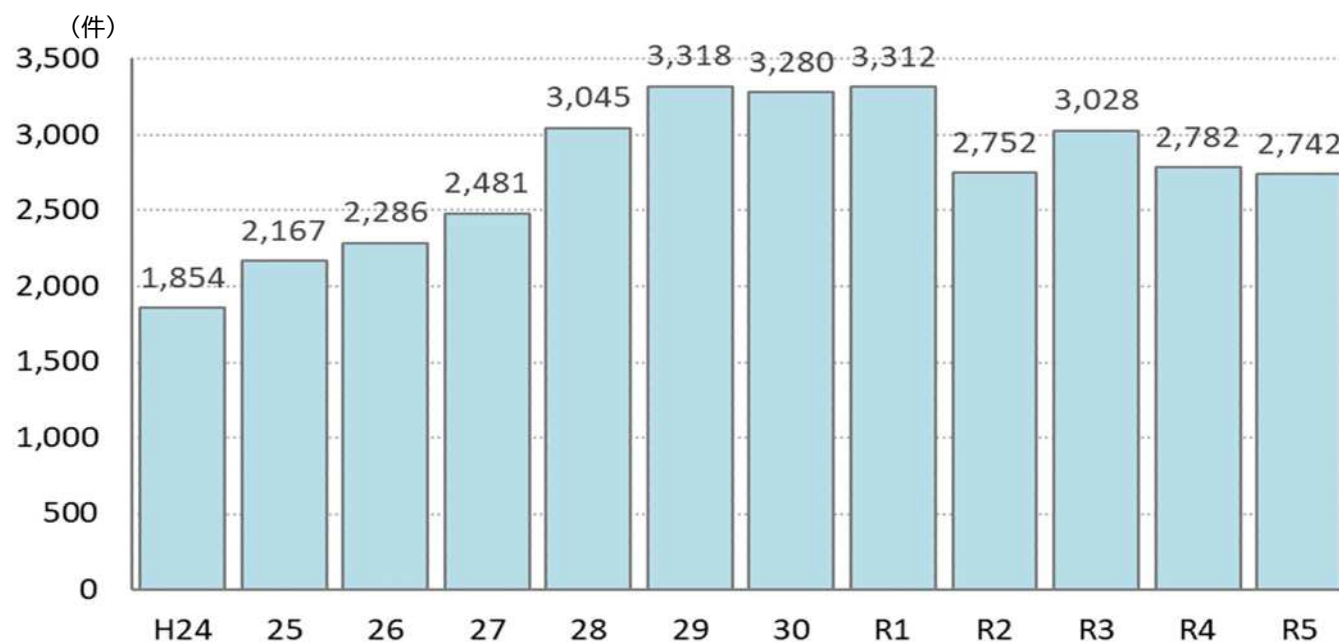
4 子供に対する犯罪等の防止

刑法犯認知件数が大きく減少する一方で、犯罪の前兆と捉えられる子供に対する声かけ事案¹⁸は高水準で発生しています。

次代を担う子供たちを大切に育てていくため、保護者や学校だけでなく、県、市町村、警察及び地域住民が連携を深め、子供たちが犯罪被害に遭わないよう見守る体制を確保していかなければなりません。

また、子供たちに犯罪から身を守る力を身に付けさせる防犯教育をさらに充実させるため、教職員の防犯教育に関する資質向上を図る必要があります。

子供に対する声かけ事案の推移



18. 子供（18歳以下の者）に対して、犯罪行為には至らないが、「声をかける」「手を引く」「肩に手をかける」「後をつける」等の行為で、略取・誘拐や性犯罪等の重大な犯罪の前兆としてとらえられる事案。

5 社会的な規範意識の向上

全国、本県ともに、刑法犯少年¹⁹は減少傾向にあります
が、新型コロナウイルス感染症収束後の令和5年は1,271
人と増加しました。また、特殊詐欺で検挙された少年は、
平成30年の88人をピークに減少し令和5年は37人とな
りました。

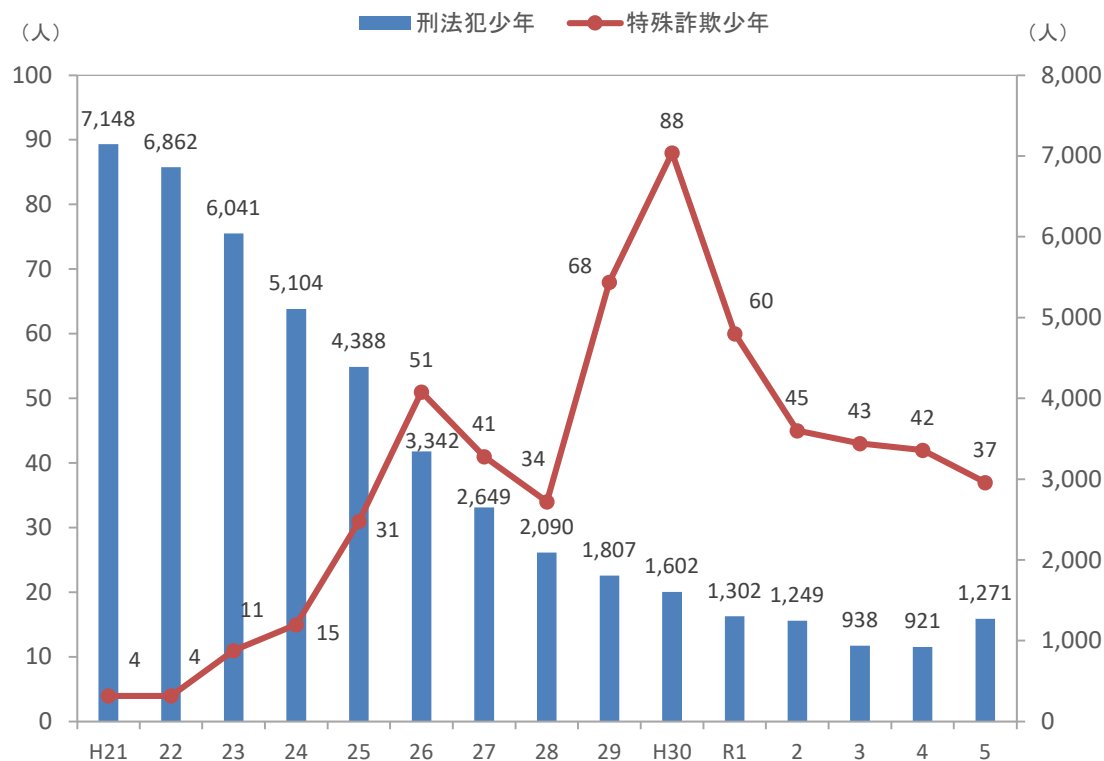
しかし、刑法犯で検挙された少年の数は、年齢層ごとの
人口千人当たりでみると2.7人で、成人の1.4人と比べ約
2倍と高い水準にあります。

犯罪に関わる少年をさらに減らし、いじめ、SNS・イ
ンターネット上の誹謗中傷、暴力行為などの社会問題を解
決するためには、子供の規範意識の向上が不可欠です。

一方で、子供の健全育成を担うべき大人社会において
も、社会的ルールを守らない行為や子供の健全育成に悪影
響を与える行為等が多く見られ、モラルの低下が憂慮され
ています。

子供たちの健やかな成長を促し、人々が安心して暮らせ
る社会をつくるためには、社会全体で規範意識の向上に取
り組むことが重要です。

刑法犯少年及び特殊詐欺の少年検挙人員の推移（H21年～R5年）



19. 14歳未満の刑法に触れる行為をした少年及び14歳から19歳の刑法に規定する罪を犯した少年。

6 特殊詐欺被害防止対策の強化

令和5年の特殊詐欺認知状況は、認知件数1,336件、被害金額31億8,394万円となっています。（P8参照）

被害者の割合は、男女別では女性が約7割、年齢層別では65歳以上の高齢者が約9割となっています。

特殊詐欺の手口は悪質化・巧妙化しており、認知件数は高水準で推移し、被害額は増加傾向にあるなど、依然として深刻な状況にあります。

特殊詐欺被害を防止するためには、特殊詐欺対策機器の利用や留守番電話の常時設定など、高齢者に対する被害防止対策の周知や注意喚起を実施していくほか、子や孫の世代に対して被害防止の取組への参加を促すなど、県民総ぐるみの対策を推進していく必要があります。

特殊詐欺被害の形態別割合の比較



特殊詐欺の性別年代別被害者数（令和5年）

		男性	女性	合計	割合
10代		0	1	1	0.1%
20代		8	2	10	0.8%
30代		4	5	9	0.7%
40代		18	10	28	2.1%
50代		19	27	46	3.4%
		62	152	214	16.0%
60代	60～64	24	54	78	5.8%
	65～69	38	98	136	10.2%
70代		114	266	380	28.4%
80代		145	456	601	45.0%
90代以上		22	25	47	3.5%
合 計		392	944	1,336	—
割 合		29.3%	70.7%	—	—

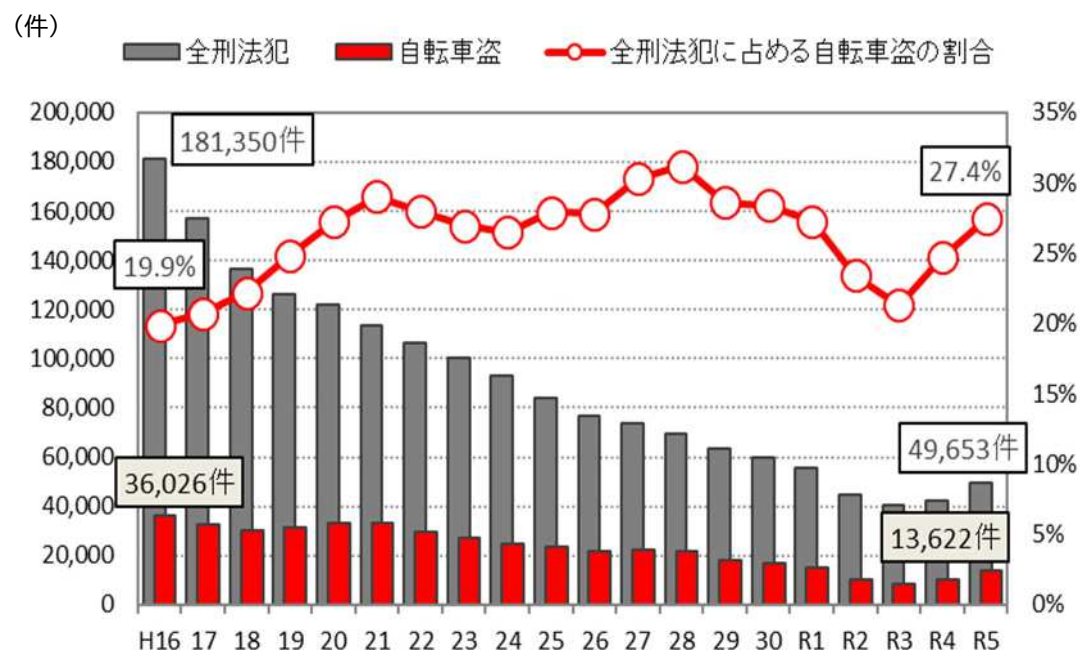
7 乗り物盗の防止

令和5年の自転車盗認知件数が全刑法犯の認知件数に占める割合は、27.4%と依然として高い水準にあり、盗まれた自転車の約6割は無施錠です。

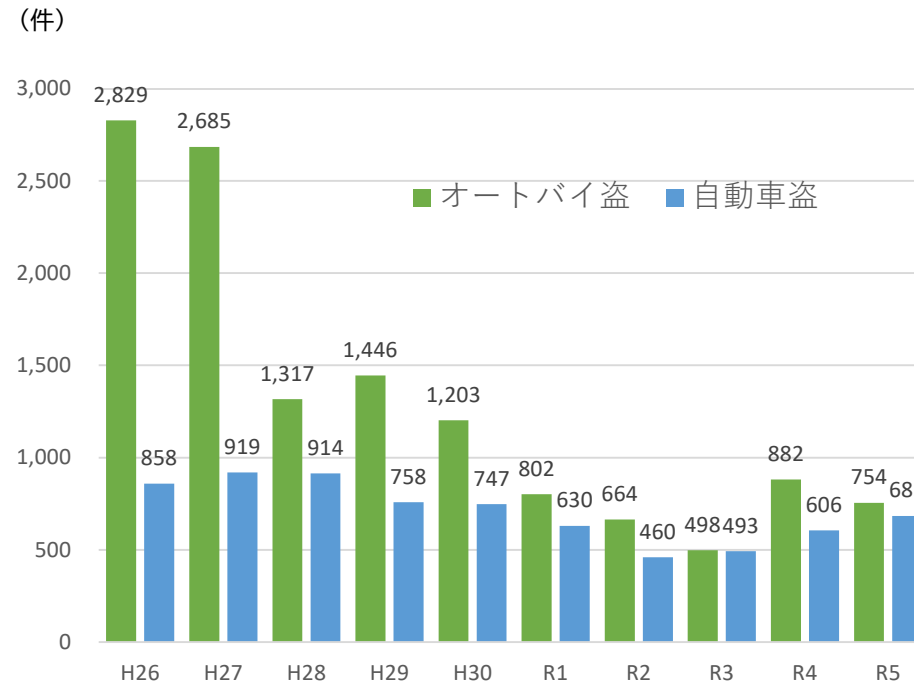
また、自動車盗では、車両のコンピューターに不正にアクセスし、ドアロックの解除やエンジンの始動などを行い盗む手口が近年増加しており、被害が多発しています。

こうした乗り物盗の被害を防ぐため、自転車は短時間や自宅敷地内の駐輪でも施錠の徹底、オートバイはワイヤーロックや車両カバーの使用、自動車はハンドルロックやタイヤロックの活用など、盗難防止対策の普及啓発を図る必要があります。

自転車盗認知件数の推移



オートバイ盗・自動車盗認知件数の推移



8 性犯罪やストーカー等の防止

令和5年7月の改正刑法の施行により、「強制性交等罪」、「強制わいせつ罪」の処罰範囲が拡大され、それぞれ「不同意性交等罪」、「不同意わいせつ罪」に改められた結果、令和5年の認知件数は大幅に増加しました。

また、ストーカーやDVなどの事案も依然として高水準で推移しています。

これらの被害は女性に比較的多く見られますが、男性の被害も発生しており、性別を問わず誰もが安心して学び、働き、いきいきと活躍できる社会を構築するため、性犯罪、ストーカー等から守る取組を強化する必要があります。

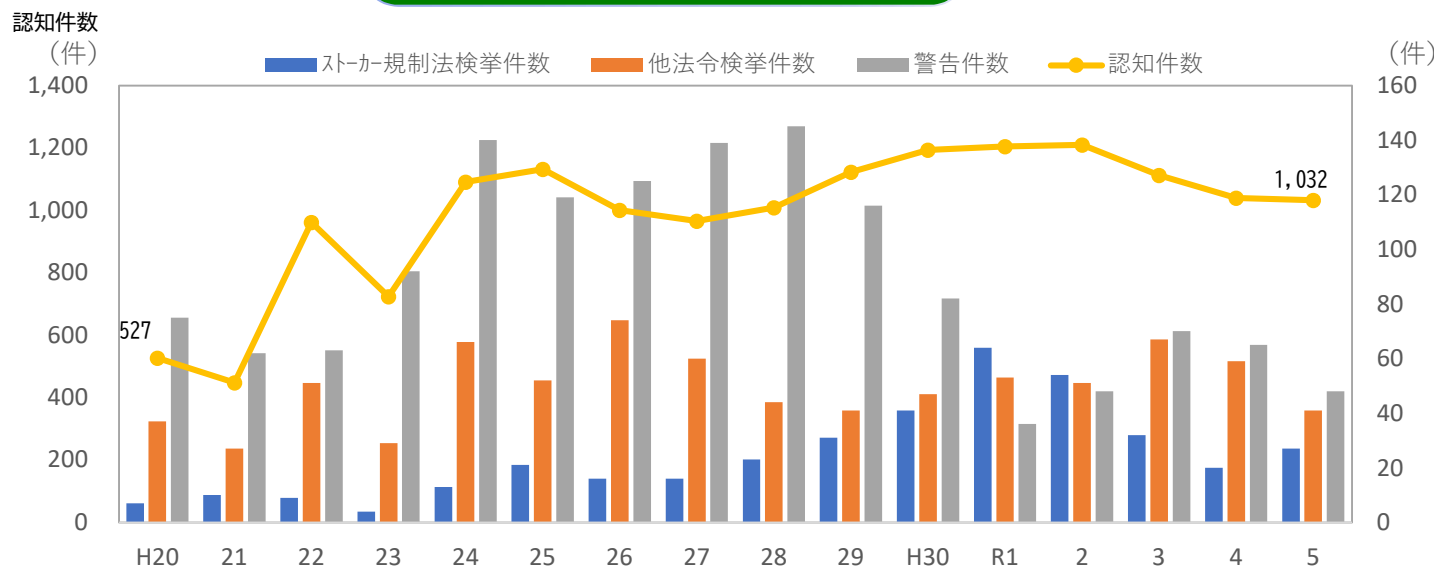
性犯罪（不同意性交等・不同意わいせつ）発生状況の推移



※性犯罪については刑法の一部改正により、罪名、構成要件が改められている。

改正前	強姦、強制わいせつ
H29.7施行	強制性交等、強制わいせつ
R 5.7施行	不同意性交等、不同意わいせつ

ストーカー取扱い事案の推移



9 体感治安²⁰を悪化させる犯罪・情報への対策

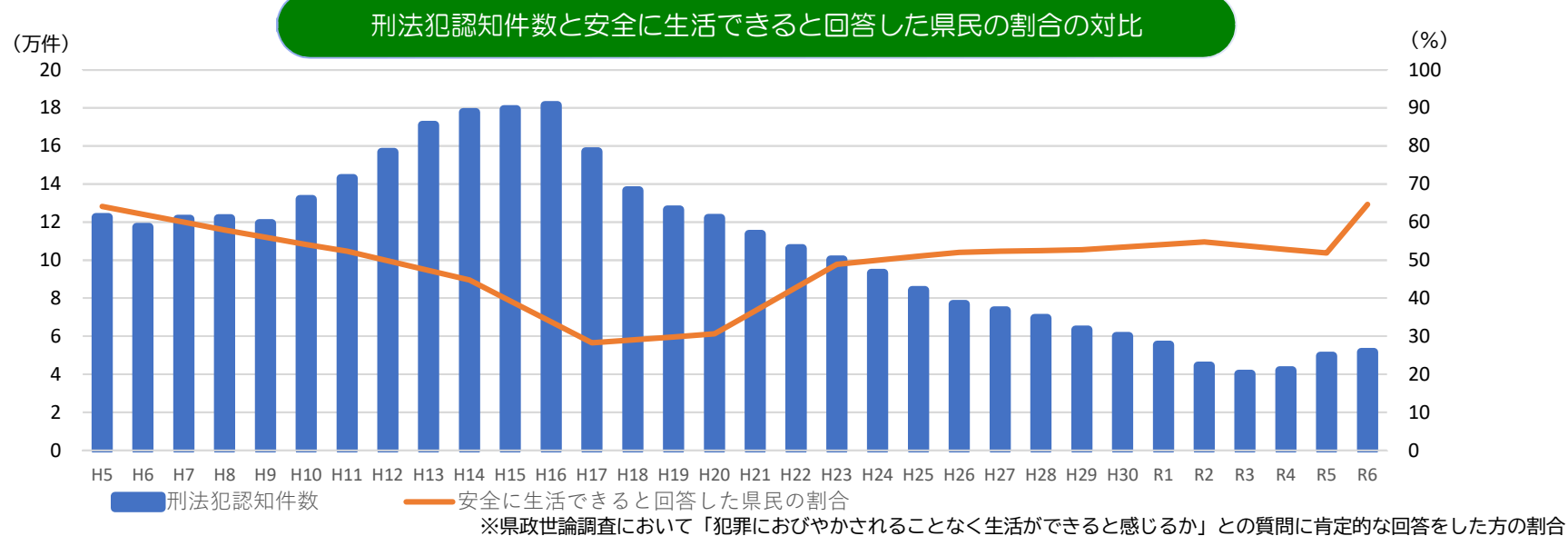
これまで、計画に基づいて取組を推進してきた結果、令和5年の県内の刑法犯認知件数は、ピークであった平成16年の約4分の1にまで減少し、大きな成果がありました。

一方で、令和4年には、減少を続けていた刑法犯認知件数が増加に転じ、特殊詐欺、乗り物盗、侵入窃盗などの生活に身近な犯罪が多発しているほか、県民を惑わせる不正確・不確実な情報の拡散がみられるなど、刑法犯認知件数の減少とともに体感治安の向上も課題となっています。

体感治安の目安となる、県政世論調査において「犯罪におびやかされることなく生活ができると感じるか」との質問に肯定的な回答をした方の割合（以下「安全に生活できると回答した県民の割合」という。）は、平成5年以降、刑法犯認知件数が増加するにつれて低下し、平成17年以降は刑法犯認知件数が減少するにつれて向上してきました。平成23年以降は刑法犯認知件数が減少しているにもかかわらず、この割合は横ばいの状況が続いていましたが、令和6年は64.7%に向上しています。

また、インターネットなどの情報技術を悪用したサイバー犯罪に関連する相談受理件数は、高水準で推移しています。

こうした県民に不安を与え体感治安を悪化させる犯罪の防止対策の強化や正確な情報の発信が必要となっています。



20. 人々が日常生活で感じる治安の状況。

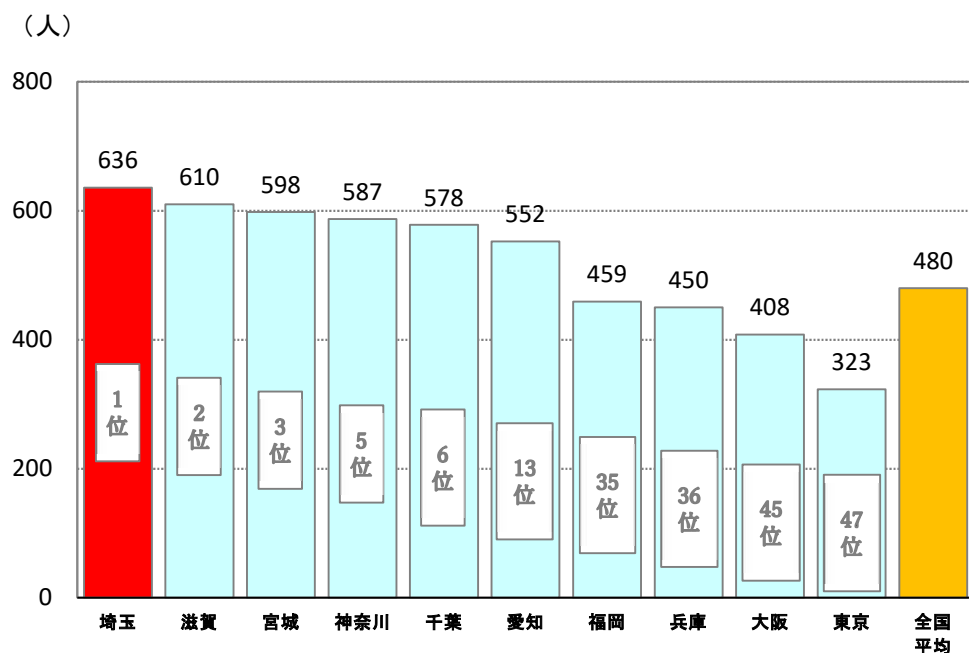
10 警察活動の充実強化

本県では、平成13年度から平成29年度までの間、全国最多となる2,895人の警察官を増員し、警察力の強化に努めてきました。（P17参照）

しかし、刑法犯認知件数が令和4年に増加に転じた中、本県の令和5年における警察官1人当たりの負担人口は636人と全国で最も多く、全国平均と比べて約1.3倍となっています。また、警察官1人当たりの刑法犯認知件数も4.31件と全国一負担が大きく、全国平均の約1.6倍です。

このように、本県の警察官1人当たりの業務負担は依然として過重であり、引き続き国に対して警察官の増員を求めていくとともに、DXの活用などによる警察基盤の整備や効率的な捜査・検挙活動の推進など、警察活動の充実強化が求められています。

警察官1人当たり負担人口（令和5年）



警察官1人当たり刑法犯認知件数（令和5年）

